証券コード 6823
平成27年６月４日

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社
代表取締役社長　清 水 健 一

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第94期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社　本社大会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項
1. 第94期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.rion.co.jp）にて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費においては消費税率引き上げによる影響が長引き、不透明な状況で推移しました。

このような中、当社グループの業績につきましては、補聴器が消費税率引き上げによる個人消費マインド低下の影響を受けて減収となったものの、医用検査機器、音響・振動計測器並びに微粒子計測器が好調に推移したことから、売上高は187億5,847万円（前期比1.3％増）と、前期と比べて増収となりました。また、営業利益は23億3,200万円（前期比6.4％増)、経常利益は24億1,388万円（前期比7.7％増)、当期純利益は14億2,704万円（前期比8.4％増）となり、いずれも利益率の向上により過去最高益を更新しております。

企業集団の部門別概況

[医療機器事業]

補聴器では、防水耳かけ型補聴器「ＳＰＬＡＳＨ（スプラッシュ)」や超小型オーダーメイド補聴器「スーパーミニカナール極（きわみ)」のラインナップを拡充したほか、普及価格帯の新シリーズ「リオネットクラッセ」を投入しました。また、補聴器販売店の新規出店による販売網の拡充に努めましたが、消費税率引き上げによる個人消費マインドの低下が長引き、売上高は減少しました。医用検査機器では、耳鼻咽喉科市場における設備投資意欲が依然として旺盛であり、大学・総合病院へのオージオメータの最上位機種や大型聴力検査室に加え、開業医に向けたオージオメータやインピーダンスオージオメータの買替需要により販売が好調に推移しました。また、産科・周産期市場における新生児聴覚スクリーニング装置の販売が好調であったことから、売上高は増加しました。

医療機器事業の売上高は111億2,199万円（前期比1.5％減)、営業利益は12億5,428万円（前期比13.5％減）となり減収減益となりました。

[環境機器事業]

音響・振動計測器では、環境計測市場において、騒音計を中心としたシステム製品の販売が好調であったほか、高速道路やダム等のインフラ関連の活発な設備投資により地震計の販売が堅調に推移しました。また、産業計測市場において、平成26年10月に発売したタブレット型多機能計測システム「ＳＡ－Ａ１」の拡販に努めた結果、売上高は増加しました。微粒子計測器では、電子デバイス関連市場において、スマートフォンや自動車関連産業の需要増加に伴い、海外での設備投資が前期に引き続き継続したことから、液中微粒子計の販売が増加しました。また、医薬関連市場において、短時間での空気清浄度評価要求が国内で高まったことから、大流量対応の気中微粒子計の需要が増加し、売上高は増加しました。

環境機器事業の売上高は76億3,648万円（前期比5.8％増)、営業利益は10億7,771万円(前期比45.4％増）となり大幅な増収増益となりました。

① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 / 事業	第 91 期 平成24年３月期	第 92 期 平成25年３月期	第 93 期 平成26年３月期	第 94 期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
医療機器事業	10,208,677	10,709,213	11,293,443	11,121,991
環境機器事業	6,426,127	6,502,803	7,216,633	7,636,488
合計	16,634,804	17,212,016	18,510,076	18,758,479

② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 / 事業	第 91 期 平成24年３月期	第 92 期 平成25年３月期	第 93 期 平成26年３月期	第 94 期 平成27年３月期 (当事業年度)
医療機器事業	8,423,766	8,842,150	9,314,570	9,161,356
環境機器事業	4,924,451	5,224,298	5,804,891	6,146,582
合計	13,348,218	14,066,449	15,119,462	15,307,939

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては10億1,719万円の設備投資を行いました。主なものは、九州リオン株式会社（福岡県福岡市博多区）の新社屋建築に係る投資２億7,434万円及びリオン金属工業株式会社（東京都西多摩郡瑞穂町）の新社屋建築に係る投資１億2,508万円であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、通常の運転資金以外の調達はありません。当連結会計年度末における有利子負債残高は20億5,780万円となり、前連結会計年度末と比べて３億591万円減少いたしました。当社グループは、財務体質の一層の健全化を図り、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

① グローバル展開

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和しつつある中で、着実な成長を継続するために、今後更なる拡大が期待される海外市場の中でも、欧米、中国、韓国、東南アジアにおいて、事業展開を加速してまいります。

② 補聴器販売網の拡充

当社グループ事業の中核である補聴器において、競争の激化する国内市場で売上高の増加を図るため、既存の販売網に加え、商圏の分析を行い、更なる新規出店を進めてまいります。

③ 新技術による市場創出

設立以来70年に渡って数々の「世界初」「日本初」を世に送り出してきた、当社の高い技術力を結集し、生物粒子計数技術や軟骨伝導補聴技術などを足掛かりに、Ｒ＆Ｄセンターを中心とした、新たな需要を発掘し提案していく革新的な技術開発により、新市場を創出してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

期別 / 科目	第 91 期 平成24年３月期	第 92 期 平成25年３月期	第 93 期 平成26年３月期	第 94 期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	16,634,804	17,212,016	18,510,076	18,758,479
経常利益(千円)	1,292,075	1,723,767	2,241,345	2,413,885
当期純利益(千円)	561,966	1,061,270	1,316,169	1,427,042
１株当たり当期純利益	53円65銭	101円8銭	112円45銭	117円47銭
総資産(千円)	22,453,845	23,452,059	25,000,366	25,691,183
純資産(千円)	11,206,460	12,220,551	14,619,258	15,685,806

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	90,000千円	100%	当社製品の製造・販売
関東リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造・サービス
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品
医療機器事業	[補聴器・関連機器] オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性試験装置 [医用検査機器] オージオメータ、インピーダンスオージオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム [微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、微粒子計測システム製品

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社工場	東京都国分寺市東元町3-20-41
リオネットセンター	東京都渋谷区代々木2-7-7
仙台営業所	宮城県仙台市太白区南大野田25-13
東日本営業所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-40-2
東京営業所	東京都文京区本郷2-27-8
東海営業所	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23
西日本営業所	大阪府大阪市北区梅田2-5-5

② 子会社

会社名	所在地
リオン金属工業株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎1323-1
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区冷泉町5-18
関東リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区新栄町2-9

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	433（ 74）名
環境機器事業	236（ 37）名
共通	88（ 16）名
合計	757（127）名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 臨時従業員（パートタイマー、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）は、年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年令	平均勤続年数
476名	40.3才	16.2年

(注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	595,550千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	593,750千円
株式会社三井住友銀行	478,734千円

(注) 上記のほか、社債として株式会社みずほ銀行引受の私募債100,000千円及び株式会社三井住友銀行引受の私募債60,000千円の残高があります。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,214,400株
(自己株式17,136株を含む。)

(3) 株主数 5,825名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人小林理学研究所	3,130,700	25.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	935,800	7.67%
リオン取引先持株会	550,800	4.52%
株式会社みずほ銀行	490,000	4.02%
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	384,000	3.15%
リオン従業員持株会	245,500	2.01%
JP MORGAN CHASE BANK 385181	244,200	2.00%
三井住友信託銀行株式会社	200,000	1.64%
株式会社三菱東京UFJ銀行	175,000	1.43%
株式会社三井住友銀行	150,000	1.23%

(注) 持株比率は、自己株式17,136株を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記以外で、当事業年度の末日に当社の使用人等が保有している新株予約権の内容は、次のとおりであります。

発行決議日	平成22年６月25日定時株主総会決議及び平成22年７月21日取締役会決議
新株予約権の数	1,156個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式115,600株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	１個当たり52,100円
新株予約権の権利行使期間	平成24年７月22日から平成27年７月21日まで

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井　上　清　恆	一般財団法人小林理学研究所評議員 一般社団法人日本補聴器工業会理事長
取　締　役	清　水　健　一	事業支援本部長
取　締　役	吉　川　教　治	Ｒ＆Ｄセンター長
取　締　役	大　内　武　彦	医療機器事業部長
取　締　役	岩　橋　清　勝	環境機器事業部長
取　締　役	山　下　充　康	一般財団法人小林理学研究所理事長
常勤監査役	山　根　　昇	
監　査　役	石　谷　　勉	弁護士（石谷法律事務所）
監　査　役	佐久間　善　弘	公認会計士（佐久間公認会計士事務所）

(注) 1. 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石谷勉及び佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成26年12月26日開催の取締役会決議により、平成27年４月１日付で下記の通り取締役の異動がありました。
(1) 代表取締役社長井上清恆氏は、取締役会長に就任いたしました。
(2) 取締役清水健一氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
(3) 取締役大内武彦氏は、取締役常務執行役員事業支援本部長に就任いたしました。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
※専務執行役員	清　水　健　一	事業支援本部長
※常務執行役員	吉　川　教　治	Ｒ＆Ｄセンター長
※上席執行役員	大　内　武　彦	医療機器事業部長
※上席執行役員	岩　橋　清　勝	環境機器事業部長
上席執行役員	田　中　　実	事業支援本部副本部長
上席執行役員	葛　西　信　雄	医療機器事業部副事業部長
執　行　役　員	冨　田　正　信	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長
執　行　役　員	舘　野　　誠	医療機器事業部開発担当
執　行　役　員	後　坊　　博	九州リオン株式会社代表取締役社長
執　行　役　員	成　沢　良　幸	Ｒ＆Ｄセンター技術開発部長
執　行　役　員	新　敷　　茂	事業支援本部品質システム部長
執　行　役　員	田　所　夏　平	環境機器事業部副事業部長兼同事業部音響振動計測器営業部長
執　行　役　員	石　原　龍　起	医療機器事業部営業部長

(注) 1. ※の執行役員は、取締役を兼務しております。
2. 田中実氏は、平成27年３月31日付で上席執行役員を退任いたしました。
3. 平成27年４月１日付で若林友晴氏が新たに上席執行役員に就任いたしました。
4. 平成27年４月１日付で小坂隆之氏、中野渡誠氏、平塚章文氏が新たに執行役員に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	134,610千円 (6,000千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,920千円 (9,120千円)
計	9名	160,530千円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額250,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山下充康氏の兼職先である一般財団法人小林理学研究所は、当社の大株主であり、当社との間には研究委託等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	山　下　充　康	当事業年度開催の取締役会には、18回中16回に出席し、音響分野における深い見識に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外監査役	石　谷　　勉	当事業年度開催の取締役会には、18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐久間　善　弘	当事業年度開催の取締役会には、18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

6．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。

② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。

③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。

② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。

③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。

② 職務執行の具体策については、定期的に開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。

③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要のある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的に実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的に実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。

② 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。

③ 事業支援本部担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。

② 「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。

② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。

③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(11) 反社会的勢力の排除に関する体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。

② 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。

③ 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**13,241,094**	**流動負債**	**4,225,417**
現金及び預金	2,659,614	支払手形及び買掛金	1,401,957
受取手形及び売掛金	5,968,957	１年内償還予定の社債	160,000
たな卸資産	3,856,808	1年内返済予定の長期借入金	775,872
前払費用	128,266	未払法人税等	386,132
未収入金	69,034	未払消費税等	83,540
繰延税金資産	553,357	未払費用	200,199
その他	56,948	賞与引当金	852,420
貸倒引当金	△51,891	製品保証引当金	172,147
固定資産	**12,450,088**	返品調整引当金	62,724
有形固定資産	**9,687,121**	その他	130,423
建物及び構築物	2,293,406	**固定負債**	**5,779,958**
機械装置及び運搬具	284,523	長期借入金	1,111,834
工具、器具及び備品	602,947	退職給付に係る負債	2,901,369
土地	6,401,614	再評価に係る繰延税金負債	1,654,088
建設仮勘定	101,762	その他	112,666
その他	2,868	**負債合計**	**10,005,376**
無形固定資産	**571,604**	純資産の部	
ソフトウエア	344,994	**株主資本**	**11,837,070**
ソフトウエア仮勘定	214,656	資本金	1,991,528
その他	11,954	資本剰余金	2,415,027
投資その他の資産	**2,191,361**	利益剰余金	7,440,654
投資有価証券	921,526	自己株式	△10,138
長期貸付金	120,742	**その他の包括利益累計額**	**3,842,247**
長期前払費用	50,481	その他有価証券評価差額金	360,976
敷金及び保証金	165,871	土地再評価差額金	3,457,326
繰延税金資産	778,861	退職給付に係る調整累計額	23,944
その他	237,829	**新株予約権**	**6,488**
貸倒引当金	△83,952	**純資産合計**	**15,685,806**
資産合計	**25,691,183**	**負債・純資産合計**	**25,691,183**

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

(単位：千円)

売上高		**18,758,479**
売上原価		**8,756,534**
売上総利益		**10,001,944**
販売費及び一般管理費		**7,669,936**
営業利益		**2,332,008**
営業外収益		
受取利息	5,345	
受取配当金	11,943	
受取家賃	28,321	
雑収入	87,745	133,356
営業外費用		
支払利息	19,948	
雑支出	31,530	51,479
経常利益		**2,413,885**
特別利益		
移転補償金	40,894	40,894
特別損失		
固定資産除却損	6,659	6,659
税金等調整前当期純利益		**2,448,119**
法人税、住民税及び事業税	842,822	
法人税等調整額	178,255	1,021,077
少数株主損益調整前当期純利益		**1,427,042**
当期純利益		**1,427,042**

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,049	2,392,547	6,624,087	△10,094	10,975,590
会計方針の変更による累積的影響額			△295,041		△295,041
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,969,049	2,392,547	6,329,045	△10,094	10,680,548
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	22,479	22,479			44,958
剰余金の配当			△315,433		△315,433
当期純利益			1,427,042		1,427,042
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	22,479	22,479	1,111,608	△44	1,156,522
当期末残高	1,991,528	2,415,027	7,440,654	△10,138	11,837,070

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	225,381	3,288,541	118,884	3,632,806
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	225,381	3,288,541	118,884	3,632,806
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,595	168,784	△94,939	209,440
当期変動額合計	135,595	168,784	△94,939	209,440
当期末残高	360,976	3,457,326	23,944	3,842,247

(単位：千円)

項目	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,861	14,619,258
会計方針の変更による累積的影響額		△295,041
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,861	14,324,216
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		44,958
剰余金の配当		△315,433
当期純利益		1,427,042
自己株式の取得		△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,372	205,067
当期変動額合計	△4,372	1,361,590
当期末残高	6,488	15,685,806

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　６社

連結子会社の名称　リオン金属工業㈱
九州リオン㈱
関東リオン㈱
リオンサービスセンター㈱
リオンテクノ㈱
東海リオン㈱

② 主要な非連結子会社の名称　㈲アールアイ
㈱福岡補聴器センター
東京リオネット販売㈱
上海理音商貿有限公司
上海理音科技有限公司（平成26年８月設立）
上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続き中であります。

連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数
持分法を適用した関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
㈲アールアイ
㈱福岡補聴器センター
東京リオネット販売㈱
上海理音商貿有限公司
上海理音科技有限公司（平成26年８月設立）
上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続き中であります。

持分法を適用しない理由
持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項
① 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの　移動平均法による原価法
たな卸資産　移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　７～50年
機械装置及び運搬具　５～11年
工具、器具及び備品　２～20年
無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
長期前払費用　定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
製品保証引当金	製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
返品調整引当金	返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ取引

ヘッジ対象　借入金の金利

ヘッジ方針　金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、５期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が458,424千円増加し、利益剰余金が295,041千円減少しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は24円19銭減少し、１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が105,837千円、再評価に係る繰延税金負債が168,784千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が121,543千円、その他有価証券評価差額金が14,468千円、土地再評価差額金が168,784千円、退職給付に係る調整累計額が1,238千円それぞれ増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製品	1,622,341千円
仕掛品	783,606千円
原材料及び貯蔵品	1,450,860千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,150,953千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年３月31日

5. 連結損益計算書に関する注記

返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△67,876千円
返品調整引当金繰入	62,724千円
合　　計	△5,152千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	12,136,500	77,900	—	12,214,400

(注)　増加77,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	17,107	29	—	17,136

(注)　増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	232,500 (39,000)	— (—)	77,900 (—)	154,600 (39,000)	6,488
合計		232,500 (39,000)	— (—)	77,900 (—)	154,600 (39,000)	6,488

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 自己新株予約権については、（ ）内に内数で記載しております。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配 当 金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	169,671	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	145,762	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,156	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	2,659,614	2,659,614	—
② 受取手形及び売掛金	5,968,957	5,968,957	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	749,576	749,576	—
資産計	9,378,148	9,378,148	—
④ 支払手形及び買掛金	1,401,957	1,401,957	—
⑤ 社債（1年内償還予定の社債を含む）	160,000	160,520	520
⑥ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,887,706	1,892,920	5,214
負債計	3,449,663	3,455,398	5,734
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券
株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債（1年内償還予定の社債を含む）
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	156,010
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	15,939

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,285円48銭

(2) 1株当たり当期純利益　117円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**11,005,330**	**流動負債**	**3,840,158**
現金及び預金	1,511,954	買掛金	1,376,711
受取手形	1,730,317	1年内償還予定の社債	160,000
売掛金	3,649,192	1年内返済予定の長期借入金	775,872
たな卸資産	3,535,044	未払金	64,514
前渡金	36,786	未払費用	151,146
前払費用	86,938	未払法人税等	317,548
未収入金	67,642	前受金	11,655
繰延税金資産	423,323	預り金	33,667
その他	13,562	賞与引当金	677,927
貸倒引当金	△49,432	製品保証引当金	172,147
固定資産	**12,271,702**	返品調整引当金	59,578
有形固定資産	**9,137,777**	その他	39,390
建物	1,894,880	**固定負債**	**5,648,829**
構築物	34,624	長期借入金	1,111,834
機械及び装置	279,821	再評価に係る繰延税金負債	1,654,088
工具、器具及び備品	514,345	退職給付引当金	2,783,527
土地	6,320,835	長期預り保証金	41,010
建設仮勘定	93,270	その他	58,370
無形固定資産	**555,837**	**負債合計**	**9,488,988**
特許権	421	**純資産の部**	
商標権	339	**株主資本**	**9,963,259**
ソフトウエア	341,588	**資本金**	**1,991,528**
ソフトウエア仮勘定	212,258	**資本剰余金**	**2,415,027**
その他	1,229	資本準備金	2,415,027
投資その他の資産	**2,578,086**	**利益剰余金**	**5,566,842**
投資有価証券	787,002	利益準備金	162,400
関係会社株式	340,034	その他利益剰余金	5,404,442
長期貸付金	25,000	別途積立金	3,230,000
関係会社長期貸付金	645,000	圧縮記帳積立金	99,831
長期前払費用	42,697	繰越利益剰余金	2,074,611
敷金及び保証金	77,236	**自己株式**	**△10,138**
保険積立金	219,070	**評価・換算差額等**	**3,818,295**
繰延税金資産	738,709	**その他有価証券評価差額金**	**360,968**
貸倒引当金	△296,664	**土地再評価差額金**	**3,457,326**
		新株予約権	**6,488**
		純資産合計	**13,788,043**
資産合計	**23,277,032**	**負債・純資産合計**	**23,277,032**

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

(単位：千円)

売上高		**15,307,939**
売上原価		**7,780,046**
売上総利益		**7,527,893**
販売費及び一般管理費		**5,694,048**
営業利益		**1,833,844**
営業外収益		
受取利息	7,691	
受取配当金	220,726	
受取家賃	86,726	
雑収入	106,924	422,069
営業外費用		
支払利息	17,431	
社債利息	2,441	
雑支出	21,075	40,949
経常利益		**2,214,964**
特別損失		
固定資産除却損	5,069	5,069
税引前当期純利益		**2,209,894**
法人税、住民税及び事業税	681,799	
法人税等調整額	169,307	851,106
当期純利益		**1,358,787**

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

(単位：千円)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	22,479	22,479	22,479
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	22,479	22,479	22,479
当期末残高	1,991,528	2,415,027	2,415,027

(単位：千円)

項目	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	162,400	2,930,000	99,355	1,626,775	4,818,530
会計方針の変更による累積的影響額				△295,041	△295,041
会計方針の変更を反映した当期首残高	162,400	2,930,000	99,355	1,331,733	4,523,489
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当				△315,433	△315,433
当期純利益				1,358,787	1,358,787
別途積立金の積立		300,000		△300,000	－
圧縮記帳積立金の取崩			△4,344	4,344	－
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			4,820	△4,820	－
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	300,000	476	742,877	1,043,353
当期末残高	162,400	3,230,000	99,831	2,074,611	5,566,842

(単位：千円)

項目	株主資本	
	自己株式	株主資本合計
当期首残高	△10,094	9,170,033
会計方針の変更による累積的影響額		△295,041
会計方針の変更を反映した当期首残高	△10,094	8,874,992
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		44,958
剰余金の配当		△315,433
当期純利益		1,358,787
別途積立金の積立		−
圧縮記帳積立金の取崩		−
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加		−
自己株式の取得	△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計	△44	1,088,267
当期末残高	△10,138	9,963,259

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,694,811
会計方針の変更による累積的影響額					△295,041
会計方針の変更を反映した当期首残高	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,399,769
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					44,958
剰余金の配当					△315,433
当期純利益					1,358,787
別途積立金の積立					−
圧縮記帳積立金の取崩					−
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加					−
自己株式の取得					△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,594	168,784	304,378	△4,372	300,005
当期変動額合計	135,594	168,784	304,378	△4,372	1,388,273
当期末残高	360,968	3,457,326	3,818,295	6,488	13,788,043

(注)　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	５～11年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③ 製品保証引当金　製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 返品調整引当金　返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ取引

ヘッジ対象　借入金の金利

③ ヘッジ方針　金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、５期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が458,424千円増加し、繰越利益剰余金が295,041千円減少しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は24円19銭減少し、１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製品	1,473,691千円
仕掛品	769,806千円
原材料及び貯蔵品	1,291,546千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,615,585千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権	1,637,504千円
関係会社に対する金銭債務	168,533千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年３月31日

4. 損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△63,594千円
返品調整引当金繰入	59,578千円
合計	△4,015千円

(2) 関係会社との取引高

売上高	4,110,443千円
仕入高	1,382,601千円
販売費及び一般管理費	33,561千円
営業取引以外の取引	297,273千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,107	29	—	17,136

（注）増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	224,394千円
退職給付引当金	903,869千円
未払役員退職慰労金	19,241千円
製品保証引当金	56,980千円
返品調整引当金	19,720千円
たな卸資産評価損	62,432千円
その他	293,833千円
評価性引当額	△224,643千円
繰延税金資産合計	1,355,829千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△141,787千円
圧縮記帳積立金	△47,793千円
その他	△4,214千円
繰延税金負債合計	△193,796千円
繰延税金資産の純額	1,162,033千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が103,402千円、再評価に係る繰延税金負債が168,784千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が117,870千円、その他有価証券評価差額金が14,468千円、土地再評価差額金が168,784千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	21,624千円	21,624千円
期末残高相当額	3,569千円	3,569千円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１　年　内	2,519千円
１　年　超	1,049千円
合　計	3,569千円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

支払リース料（減価償却費相当額）　2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		所有割合(%)	被所有割合(%)					
子会社	九州リオン㈱	直接100	—	当社製品の製造販売 役員の兼任	製品の販売	1,272,327	売掛金	520,335
	関東リオン㈱	直接100	—	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	833,544	売掛金	317,273
	東海リオン㈱	直接90	—	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 資金の貸付	470,828 —	売掛金 長期貸付金	263,568 320,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針
・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
2. 東海リオン㈱に対する長期貸付金については、当事業年度において29,428千円の貸倒引当金を取崩し、当事業年度末に212,712千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記
(1) 1株当たり純資産額 1,129円89銭
(2) 1株当たり当期純利益 111円85銭

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

リオン株式会社　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤武男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リオン株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

リオン株式会社　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤武男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リオン株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

リオン株式会社　監査役会
常勤監査役　山根　昇　㊞
監　査　役　石谷　勉　㊞
監　査　役　佐久間善弘　㊞

(注)　監査役石谷勉及び監査役佐久間善弘は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金16円

配当総額195,156,224円

（ご参考）中間配当を含めた年間配当金は１株につき金28円、年間の配当総額は340,918,592円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日

２．剰余金処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　350,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　350,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成26年6月27日に公布された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となります。適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第31条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容については、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　　更　　案
第1条～第30条 （条文省略）	第1条～第30条 （現行どおり）
（取締役の責任免除） 第31条　（条文省略） 2　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり） 2　当会社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第32条～第41条 （条文省略）	第32条～第41条 （現行どおり）
（監査役の責任免除） 第42条　（条文省略） 2　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第42条　（現行どおり） 2　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第43条～第49条 （条文省略）	第43条～第49条 （現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員(６名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	清水（しみず） 健一（けんいち） (昭和28年10月22日生)	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社経営管理統括部経理部長 平成15年６月　当社取締役経営管理統括部長 平成16年４月　当社取締役管理統括部長 平成18年７月　当社常務取締役管理統括部長 平成19年６月　当社常務取締役経営企画統括部長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員 経営企画統括部長 平成22年４月　当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略室長 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 管理支援本部長兼グループ経営戦略室長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員事業支援本部長 平成25年６月　当社取締役専務執行役員事業支援本部長 平成27年４月　当社代表取締役社長（現任）	22,100株
2	井上（いのうえ） 清恆（きよつね） (昭和23年12月31日生)	昭和46年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成５年４月　同行検査部検査役 平成10年３月　当社出向市場開発部長 平成12年３月　当社入社経営企画室長 平成13年６月　当社取締役経営企画室長 平成14年５月　当社取締役経営管理統括部長 平成15年１月　当社取締役副社長兼経営管理統括部長 平成15年３月　財団法人小林理学研究所（現・一般財団法人小林理学研究所）理事 平成15年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　一般財団法人小林理学研究所評議員（現任） 平成26年６月　一般社団法人日本補聴器工業会理事長（現任） 平成27年４月　当社取締役会長（現任）	30,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	大内 武彦（おおうち たけひこ） (昭和26年8月9日生)	昭和49年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成14年５月　当社出向営業統括部 マーケティング部部長 平成15年３月　当社入社営業統括部 マーケティング部部長 平成15年４月　当社経営管理統括部副統括部長 平成15年６月　当社経営管理統括部副統括部長 兼経理部長 平成16年４月　当社経営企画室長 平成16年９月　当社経営企画室長 兼同室欧州駐在員事務所長 平成17年４月　当社経営企画室長 兼同室欧州駐在員事務所長 兼同室台湾駐在員事務所長 平成19年６月　当社取締役聴能営業統括部長 平成21年６月　当社執行役員聴能営業統括部長 平成22年４月　当社上席執行役員医療機器事業部長 平成25年６月　当社取締役上席執行役員医療機器事業部長 平成27年４月　当社取締役常務執行役員事業支援本部長 (現任)	20,100株
4	岩橋 清勝（いわはし きよかつ） (昭和31年12月３日生)	昭和54年４月　当社入社 平成18年４月　当社技術統括部計測器技術部長 平成22年４月　当社執行役員環境機器事業部開発部長 平成23年６月　当社上席執行役員環境機器事業部 副事業部長 平成25年４月　当社上席執行役員環境機器事業部長 平成25年６月　当社取締役上席執行役員環境機器事業部長 (現任)	10,600株
5	※ 若林 友晴（わかばやし ともはる） (昭和33年２月19日生)	昭和61年７月　当社入社 平成19年４月　当社技術統括部計測器技術部次長 平成22年４月　当社グループ経営戦略室グループ企画部長 平成24年４月　当社医療機器事業部開発部長 平成27年４月　当社上席執行役員医療機器事業部長 (現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	山下（やました） 充康（みつやす） (昭和13年５月20日生)	昭和54年３月　工学博士（東京大学） 昭和62年７月　当社顧問 平成６年10月　財団法人小林理学研究所（現・一般財団法人小林理学研究所）理事長（現任） 平成７年６月　当社取締役（現任）	79,100株
7	※ 築野（つの） 元則（もとのり） (昭和32年８月11日生)	昭和56年４月　海外経済協力基金入社 平成４年10月　外務省出向（在ベトナム日本大使館） 平成６年10月　同基金ハノイ駐在員 平成15年４月　国際協力銀行パリ首席駐在員 平成18年４月　同行開発第４部長 平成20年10月　独立行政法人国際協力機構ベトナム事務所長 平成25年６月　同機構関西国際センター所長 平成27年４月　築野食品工業株式会社入社 プロジェクト開発室長（現任） 築野開発株式会社取締役副社長（現任）	―

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山下充康氏および築野元則氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 山下充康氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業内容がきわめて専門的であることから、音響物理学の基礎及び応用研究において国内外で高い評価を得ている一般財団法人小林理学研究所の理事長である同氏を社外取締役として選任し、社内とは異なる客観的視点から、専門的知見に基づく監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図るためであります。
5. 築野元則氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでのグローバルな活動に携わったことによる、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社内とは異なる客観的視点を持って、適切な監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図るためであります。
6. 山下充康氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって20年となります。
7. 当社は、山下充康氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、築野元則氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山根昇氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※山内和臣（やまうち　かずおみ） (昭和29年３月８日生)	昭和60年２月　当社入社 平成20年10月　当社経営企画統括部ＩＲ広報部長 平成21年４月　当社管理統括部経理部長 平成24年４月　当社事業支援本部総務部長 平成26年４月　当社顧問（現任）	8,000株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 山内和臣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、山内和臣氏の選任が承認された場合には、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

補欠監査役全員（２名）は、本総会開始の時をもって効力が失効いたしますので、補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外監査役の補欠監査役候補者として小川浩賢氏、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者として我妻智氏といたします。

補欠監査役の予選の効力は、定款の定めにより、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小川（おがわ）浩賢（ひろまさ） (昭和38年11月21日生)	平成５年４月　東京第二弁護士会登録 小島国際法律事務所入所 平成12年１月　小島国際法律事務所パートナー（現任） 平成17年６月　当社補欠監査役（現任）	―
2	我妻（わがつま）　智（さとし） (昭和37年11月４日生)	昭和61年４月　当社入社 平成20年10月　当社管理統括部経理部長 平成21年４月　当社経営企画統括部内部統制室長 平成23年４月　当社監査部長 平成23年６月　当社監査部長兼補欠監査役 平成26年４月　当社法務部長兼補欠監査役（現任）	3,000株

(注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小川浩賢氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 小川浩賢氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として幅広い分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っていただけるものと判断したためであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

4. 当社は、小川浩賢氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。また、我妻智氏が監査役に就任した場合、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同様の契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場

〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社　本社（大会議室）

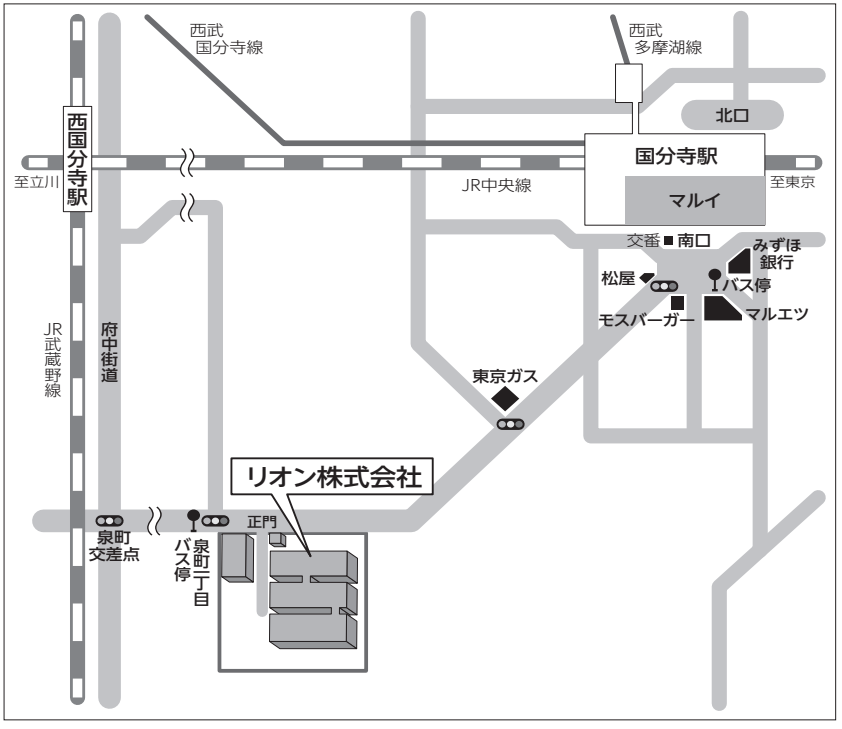

●JR国分寺駅南口から徒歩７分、バス３分「泉町一丁目」下車
●JR西国分寺駅から徒歩15分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。